

平成30年5月
定例教育委員会会議

会議録

平成30年5月21日開催

会 議 録

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------|--|--|--------|---------|------------------|------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|--------|-------|---------|-------|-----------|-------|---------|-------|--|--|----------|------|--|--|---------|--------|--|--|---------|-------|--|--|
| 開催日時 | 平成30年5月21日（月） | 午後3時10分 開会 午後4時13分 閉会 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 場 所 | 旭川市教育委員会 会議室 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 出席者 | 教育長及び委員 | 教育長職務代理者 滝山 義之，委員 杉山 信治，委員 近藤 美保 委員 本田 哲嗣 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 事務局 説明員 | <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">学校教育部長</td> <td style="width: 33%;">野崎 幸宏</td> <td style="width: 33%;">社会教育部長</td> <td style="width: 33%;">大鷹 明</td> </tr> <tr> <td>学校教育部次長</td> <td>山川 俊巳</td> <td>社会教育部次長</td> <td>酒井 睦元</td> </tr> <tr> <td>学校教育部次長</td> <td>林上 敦裕</td> <td>社会教育課長</td> <td>樽井 里美</td> </tr> <tr> <td>学校教育部次長</td> <td>岩崎 昌美</td> <td>文化ホール担当課長</td> <td>八木 治樹</td> </tr> <tr> <td>学校教育部次長</td> <td>石原 伸広</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>適正配置担当課長</td> <td>原 伸之</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>教職員担当課長</td> <td>佐々木 康成</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>教育政策課主幹</td> <td>水野 泰子</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> | 学校教育部長 | 野崎 幸宏 | 社会教育部長 | 大鷹 明 | 学校教育部次長 | 山川 俊巳 | 社会教育部次長 | 酒井 睦元 | 学校教育部次長 | 林上 敦裕 | 社会教育課長 | 樽井 里美 | 学校教育部次長 | 岩崎 昌美 | 文化ホール担当課長 | 八木 治樹 | 学校教育部次長 | 石原 伸広 | | | 適正配置担当課長 | 原 伸之 | | | 教職員担当課長 | 佐々木 康成 | | | 教育政策課主幹 | 水野 泰子 | | |
| | 学校教育部長 | 野崎 幸宏 | 社会教育部長 | 大鷹 明 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学校教育部次長 | 山川 俊巳 | 社会教育部次長 | 酒井 睦元 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学校教育部次長 | 林上 敦裕 | 社会教育課長 | 樽井 里美 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学校教育部次長 | 岩崎 昌美 | 文化ホール担当課長 | 八木 治樹 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学校教育部次長 | 石原 伸広 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 適正配置担当課長 | 原 伸之 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教職員担当課長 | 佐々木 康成 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教育政策課主幹 | 水野 泰子 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事務局 事務職員 | <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">教育政策課主査</td> <td style="width: 33%;">中村 星子</td> </tr> <tr> <td>教育政策課 同</td> <td>阿部 由里夏 高野 由布紀</td> </tr> </table> | 教育政策課主査 | 中村 星子 | 教育政策課 同 | 阿部 由里夏 高野 由布紀 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教育政策課主査 | 中村 星子 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教育政策課 同 | 阿部 由里夏 高野 由布紀 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 傍聴者 | 1人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 公開・非公開の別 | 一部非公開 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 会議次第 | <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 会議録署名委員 3 前回会議録 4 審議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・議案第1号 平成30年度一般会計予算の補正について ・議案第2号 平成31年度から使用する旭川市立中学校用「特別の教科 道徳」の教科用図書採択事務について ・議案第3号 旭川市民文化会館運営審議会委員の委嘱について ・議案第4号 中原悌二郎記念旭川市彫刻美術館協議会委員の任命について ・報告第1号 旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について ・報告第2号 旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について 5 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 平成30年第1回臨時市議会の報告について (2) 旭川市学校教育基本計画の策定について (3) 旧旭川第1中学校の跡利用の公募について (4) 旭川市立小・中学校における働き方改革の推進について (5) 学校閉庁日について (6) 社会教育施設における臨時開館の試行について 6 その他 7 閉会 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 審 議 内 容 | |
|------------------|--|
| 発 言 者 | 発 言 要 旨 |
| 滝 山 委 員 | <p>《 開 会 》</p> <p>本日は、教育長から欠席する旨の届出がありました。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により教育長及び在任委員の過半数が出席しており、会議は成立いたしますので、ただいまから、平成30年5月定例教育委員会会議を開会いたします。</p> <p>《会議録署名委員》</p> |
| 滝 山 委 員 | <p>本日の会議録署名委員は、杉山委員、近藤委員を指名します。</p> <p>《 前回会議録 》</p> |
| 滝 山 委 員 | <p>会議録ですが、平成30年1月定例教育委員会会議（平成30年1月23日開催）、平成30年2月定例教育委員会会議（平成30年2月7日開催）、平成30年3月定例教育委員会会議（平成30年3月29日開催）及び平成30年4月定例教育委員会会議（平成30年4月19日開催）の会議録については、現在調製中でございますので、調製後、承認するという事によろしいですか。</p> |
| 各 委 員 滝 山 委 員 | <p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、平成30年1月定例教育委員会会議、平成30年2月定例教育委員会会議、平成30年3月定例教育委員会会議及び平成30年4月定例教育委員会会議の会議録については、調製後、承認することといたします。</p> <p>《 審 議 事 項 》</p> |
| 滝 山 委 員 | <p>それでは、審議事項に入ります。</p> <p>議案第1号「平成30年度一般会計予算の補正について」、議案第3号「旭川市民文化会館運営審議会委員の委嘱について」、議案第4号「中原悌二郎記念旭川市彫刻美術館協議会委員の任命について」、報告第2号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」、報告事項（4）「旭川市立小・中学校における働き方改革の推進について」及び報告事項（5）「学校閉庁日について」ですが、その性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により秘密会としたいと思いますが、いかがですか。</p> |
| 各 委 員 滝 山 委 員 | <p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、議案第1号「平成30年度一般会計予算の補正について」、議案第3号「旭川市民文化会館運営審議会委員の委嘱について」、議案第4号「中原悌二郎記念旭川市彫刻美術館協議会委員の任命について」、報告第2号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」、報告事項（4）「旭川市立小・中学校における働き方改革の推進について」及び報告事項（5）「学校閉庁日について」は、秘密会とし、他の議案等の後に審議することといたします。</p> <p>議案第2号「平成31年度から使用する旭川市立中学校用「特別の教科道徳」の教科用図書の採択事務について」、説明願います。</p> |

| | |
|-----------|---|
| 岩崎学校教育部次長 | <p>最初に、採択方針につきましては、前回の平成29年度の小学校用教科書採択と同様の内容とし、「1 日本国憲法及び教育基本法の精神を遵守する。」「2 学習指導要領の趣旨を踏まえる。」「3 本市を中心とする地域性並びに生徒の実態、生活経験及び興味・関心などに配慮する。」といたします。</p> |
| | <p>次に、諮問内容につきましては、本市の生徒の状況等に配慮するなど、採択方針を踏まえ、「平成29年度に新たに文部科学大臣の検定を経た「特別の教科 道徳」の教科用図書を調査研究し、教育委員会に答申すること」とし、諮問書は資料のとおりで、別紙様式1及び別紙様式2を添えて答申するよう諮問いたしたいと考えております。</p> |
| | <p>最後に、採択結果等の公表につきましては、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」及び同法施行規則では、採択した教科用図書の種類、理由、研究のために作成した資料を公表するよう努めることと明記されており、また、文部科学省及び北海道教育庁からも、採択結果や理由など、採択に関する情報について積極的な公表に努めるよう通知されていることから、採択結果及び採択理由のほか、採択方針、調査委員会からの答申書、教育委員会及び調査委員会会議録、調査委員会の委員名についても、採択終了後に本市のホームページで公表いたします。</p> |
| | <p>これら以外の資料等については、旭川市情報公開条例に基づく公開請求があった場合、採択終了後において公開いたします。</p> |
| 滝山委員 | <p>議案第2号「平成31年度から使用する旭川市立中学校用「特別の教科 道徳」の教科用図書の採択事務について」、御意見、御質問等はありませんか。</p> |
| 本田委員 | <p>採択方針の三つ目に、「本市を中心とする地域性並びに生徒の実態、生活経験及び興味・関心などに配慮する。」とありますが、この点に十分留意されて調査研究項目を決定し、調査いただき、私達も採択へと向かいたいと思います。</p> |
| 滝山委員 | <p>他に御意見、御質問等はありませんか。</p> |
| 各委員 | <p>ありません。</p> |
| 滝山委員 | <p>それでは、議案第2号「平成31年度から使用する旭川市立中学校用「特別の教科 道徳」の教科用図書の採択事務について」は、原案どおり決定することで御異議ありませんか。</p> |
| 各委員 | <p>異議ありません。</p> |
| 滝山委員 | <p>「異議なし。」と認め、議案第2号「平成31年度から使用する旭川市立中学校用「特別の教科 道徳」の教科用図書の採択事務について」は、原案どおり決定します。</p> |
| | <p>次に、報告第1号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」、報告願います。</p> |
| 林上学校教育部次長 | <p>平成30年4月12日付けから平成30年5月1日付けまでの旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動につきまして、緊急に処理する必要がありましたので、教育長が臨時に代理したものです。</p> |
| | <p>人事異動の内容につきましては、報告第1号別紙のとおりです。</p> |
| 滝山委員 | <p>報告第1号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」、御意見、御質問等はありませんか。</p> |
| 各委員 | <p>ありません。</p> |
| 滝山委員 | <p>それでは、報告第1号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」は、報告のとおり了承することで御異議ありませんか。</p> |
| 各委員 | <p>異議ありません。</p> |
| 滝山委員 | <p>「異議なし。」と認め、報告第1号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」は、報告のとおり了承します。</p> |
| | <p>《 報告事項 》</p> |

| | |
|-----------|--|
| 滝山委員 | <p>それでは、報告事項に入ります。</p> <p>報告事項（１）「平成３０年第１回臨時市議会の報告について」、報告願います。</p> |
| 学校教育部長 | <p>平成３０年第１回臨時市議会は、平成３０年４月１０日の通算１日間で、学校教育部の提出議案は平成３０年度一般会計予算の補正について、アスベスト煙突改修工事に関わり、平成２９年度一般会計予算に前倒して実施するため、平成３０年度当初予算を減額補正するものでした。</p> <p>無所属の金谷議員から、旭川市の学校施設の煙突などの石綿含有保温材料等について、危ないものであるから、皆が安心できるように検査をすべきだ、有資格者を持つべきだ、アスベストの除去を早く計画的に実施すべきだという観点から質問がございました。現在、旭川市では年に１回煙突アスベストについては確認を行い、剥離崩落がなければ飛散しないとしており、現在のところアスベストが飛散している状況にないと答弁しております。また、今年度中に全煙突についてのアスベスト含有調査を実施し、今後、計画的に改修を進めていく旨を答弁しております。</p> |
| 滝山委員 | <p>報告事項（１）「平成３０年第１回臨時市議会の報告について」、御意見、御質問等がありますか。</p> |
| 近藤委員 | <p>これは、アスベストが含まれているのは分かっているが、剥離はしていないので飛散しておらず、現時点では順番に除去を行えば大丈夫ということですか。</p> |
| 学校教育部長 | <p>はい。アスベストが使用禁止となった平成１６年までにできた煙突にはアスベストが含まれている可能性が高いということで認識しております。現在、今年度中に終了するように全ての煙突の調査を実施しており、調査が終了すれば、どのようなものがどのくらいの含有率が分かれます。前回１４本の煙突を調査した際には、アスベストが含まれていない煙突が１本ありましたので、全ての煙突に含まれているわけではないと考えられます。また、使用されているアスベストも吹き付け材ではなく、固化されているので、剥離崩落がなければ、飛散しないと言われていました。</p> |
| 滝山委員 | <p>煙突の点検は何年に１回行っているのですか。</p> |
| 学校教育部長 | <p>年に１回、実施しております。</p> |
| 近藤委員 | <p>まだ調査が終了していないものに関しては、アスベストが含まれている可能性が高いので、剥離崩落が確認された場合は、すぐに連絡をもらい、優先的に改修工事を行うということですか。</p> |
| 学校教育部長 | <p>連絡があればもちろん調査を実施します。現時点では調査結果が出ていないため、どのくらいアスベストが含有しているかは分かりませんが、剥離崩落が確認された場合は、使用を中止するなどの対応をしていかなくてはいけないと考えております。</p> |
| 近藤委員 | <p>このことを各学校は把握しているのですか。</p> |
| 学校教育部長 | <p>それぞれの学校の環境整備担当の職員が把握しています。検査結果が出た際には、ホームページなどで公表していきたいと考えています。</p> |
| 滝山委員 | <p>他に御意見、御質問等がありますか。</p> |
| 各委員 | <p>ありません。</p> |
| 滝山委員 | <p>それでは、報告事項（１）「平成３０年第１回臨時市議会の報告について」は、報告を受けたこととします。</p> <p>次に、報告事項（２）「旭川市学校教育基本計画の策定について」、報告願います。</p> |
| 水野教育政策課主幹 | <p>次期旭川市学校教育基本計画の策定に関わり、５月１５日に開催いたしました旭川市ＰＴＡ連合会との意見交換会について御報告いたします。</p> <p>本意見交換会は、総合政策部広報聴課が主催する第１０７回まちづくり対話集会として、子ども総合相談センターを会場に、午後７時から約１時間、市長の進行により旭川市ＰＴＡ連合会役員、保護者１９人との意見</p> |

交換を行いました。

テーマは「未来を担う子どもの教育」として、「1 未来を担う子ども達には、どのような資質や能力が求められると思いますか。」「2 旭川の子ども達には、どのような力や態度を身に付けてほしいと思いますか。」「3 1, 2を踏まえて、市や学校ではどのような取組を進めてほしいですか。また、家庭や地域では何をすべきと思いますか。」といった3点について、意見交換を行いました。

旭川市PTA連合会からは9人の方から次のような意見がありました。

まず、子ども達に求められる資質や能力、身に付けてほしい力や態度としましては、これからの時代を生き抜く力として、今あるものや今いる人達だけで何とかする力、危機意識や気付きなどの危険察知能力、自分で表現する力、自分で問題を解決する力、自主的に行動する態度、コミュニケーション能力や好奇心という意見がありました。

また、これらを踏まえて、「市や学校ではどのような取組を進めてほしいですか。また、家庭や地域では何をすべきと思いますか。」といったテーマにつきましては、一人一人の子ども達の個性を引き出してあげるような取組、得意なことや好きなことを子ども達に気付かせてあげるような取組などの視点を踏まえたキャリア教育の充実が必要ではないか、教える側が必要なものを全部与えるのではなくて、明らかに何が欠けていたり、人が足りない状態で、子ども達が知恵を絞って苦難を乗り越える、というようなプログラム、教育の現場若しくは家庭の中で、ある議題に対してもっと子ども達が自由に意見を言うことができる場所や、自分で物事を考えることができる場を作ること、旭川でものづくりの資格を持っている人達が出前授業をする企画、子ども達に気付かせることをいろいろな角度から教えること、子ども達に旭川を好きになってもらうような取組など郷土愛の醸成、自分で得た知識を利用して新たなものを創り出せるような教育、親が生きる力を子どもに教えられるように、まず親を教育してほしいという意見もありました。

これらの御意見は、新しい学習指導要領が目指す「主体的・対話的で深い学び」や「社会に開かれた教育課程」の実現、学習指導要領が育成を目指す資質・能力などにも通じるものであり、次期計画の策定に当たり、基本理念や目指す子ども像など基本方針に当たる部分の作成や今後取り組むべき施策の選定をする際などにおいて参考にしていきたいと考えております。

また、前回、市民アンケートにつきまして、委員の皆様からいただいた御意見を参考にしながら、部内で検討を重ねる中で、アンケート項目などについて改めて作業をしているところでございます。この後、実施していきたいと考えておりますのでよろしくお願い致します。

滝山委員

報告事項(2)「旭川市学校教育基本計画の策定について」、御意見、御質問等がありますか。

近藤委員

私は、この意見交換会に旭川市PTA連合会の役員として参加させていただきました。最初どのような話合いになるのか少し不安な部分もありましたが、短い時間の中で、PTAの保護者の方もしっかりとした考えをお持ちで、多くの方から意見が出て、旭川市や教育委員会が考えている目指す子ども像と保護者が考えている子ども像の方向性が大部分で一致しており、目指すところが同じなのだと感じ、安心しました。今後も、旭川市と教育委員会、PTAで協力していろいろなことがやっていけるのではないかと思います。

滝山委員

他に御意見、御質問等がありますか。

各委員

ありません。

滝山委員

それでは、報告事項(2)「旭川市学校教育基本計画の策定について」は、報告を受けたこととします。

| | |
|----------|---|
| 適正配置担当課長 | <p>次に、報告事項（３）「旧旭川第１中学校の跡利用の公募について」、報告願います。</p> <p>本件は、平成１９年３月末で閉校となりました、旧旭川第１中学校の土地及び校舎等につきまして、売却による跡利用を希望する事業者を幅広く募集し、応募者から提案された事業内容と買受金額を総合的に審査し、跡利用候補者を選定するものです。</p> <p>旧旭川第１中学校は平成１９年３月末に閉校後、地域が中心となり、跡利用についての試験的な取組がなされたり、市内外から跡利用についての問合せがありましたが、跡利用者の選定には至らず、跡利用が決まらない状態が続いていました。この度、民間企業から旧旭川第１中学校跡地を購入したいとの問合せがありましたことから、庁内関係部長で構成する用途廃止施設等利活用検討会議で検討した結果である、庁内利用はせず売却との方針を踏まえ、売却に向けて公募を実施し、跡利用を希望する事業者を幅広く募集することといたしました。</p> <p>現在、募集要項の作成中であり、売却額の基準となる最低基準価格を算定するに当たり、旭川市公有財産価格評定委員に土地、建物等の評定を依頼したところ です。</p> <p>今後、募集要項を決定後に教育委員会で配付するほか、ホームページ上で公表いたします。募集期間は６月中旬から７月末までの１か月半を予定しており、応募がありましたら、８月に学校教育部長、関係する部長及び地域住民の代表で構成する跡利用候補者選定委員会を開催し、提案された事業内容や買受金額を総合的に審査し、跡利用候補者を選定することとなります。</p> |
| 滝山委員 | <p>報告事項（３）「旧旭川第１中学校の跡利用の公募について」、御意見、御質問等がありますか。</p> <p>建物はまだ建っていたと思いますが、これは、建物と土地を全て購入するということですか。</p> |
| 適正配置担当課長 | <p>そうです。</p> |
| 滝山委員 | <p>他に御意見、御質問等がありますか。</p> |
| 各委員 | <p>ありません。</p> |
| 滝山委員 | <p>それでは、報告事項（３）「旧旭川第１中学校の跡利用の公募について」は、報告を受けたこととします。</p> <p>次に、報告事項（６）「社会教育施設における臨時開館の試行について」、報告願います。</p> |
| 社会教育部次長 | <p>彫刻美術館、彫刻美術館ステーションギャラリー及び井上靖記念館は、月曜日が休館日となっておりますが、観光客等への利便性を図るため、これまで、夏の期間、６月から９月までの４か月間は試行的に月曜日を開館してまいりまして、今までに一定の入館者数をあげているところです。</p> <p>したがって、今年度も７年目となりますが、引き続き試行実施をしていこうとするものです。なお、この臨時開館の周知につきましては、ホームページ等で市民の皆様への広報を予定しております。</p> |
| 滝山委員 | <p>報告事項（６）「社会教育施設における臨時開館の試行について」、御意見、御質問等がありますか。</p> |
| 各委員 | <p>ありません。</p> |
| 滝山委員 | <p>それでは、報告事項（６）「社会教育施設における臨時開館の試行について」は、報告を受けたこととします。</p> |
| | <p>《 そ の 他 》</p> |
| 滝山委員 | <p>他に、何かありますか。</p> |
| 各委員 | <p>ありません。</p> |
| 事務局職員 | <p>ありません。</p> |

滝山委員

ここからは、秘密会といたしますので、傍聴の方は御退席願います。

(傍聴者退席)

《 秘 密 会 》

【以下、非公開】